

## 福祉の学習の歴史

	国の動き	北海道の動き
昭和43年	市町村社協当面の振興方策(全社協)において、初めて「福祉教育の推進」を明文化	
昭和45年	全国社会福祉会議において、全国レベルで初めての研究協議	
昭和52年	厚生省社会局長・児童家庭局長から文部省初等中等局長あてに「福祉教育のあり方について(要望)」が提出	学童・生徒のボランティア活動普及事業(普及事業)開始
昭和60年		ボランティア愛ランド(福祉教育研究集会)開始 普及事業協力校数がのべ100校超え
平成元年	厚生大臣に対し、今後の福祉のあり方について(福祉関係3審議会合同企画分科会)意見具申し、福祉改革が推進	
平成4年	青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議が休日の拡大等に対応した青少年の学校外活動の充実についてを公表	福祉教育と学校経営(福祉教育専門委員会)発表 普及事業協力校数がのべ500校超え
平成5年	国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針(厚生省告示第117号)を策定	
	全国ボランティア活動振興センターがボランティア活動推進7ヶ年プラン構想を策定 中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会が、ボランティア活動の中長期的な振興方策について意見具申	
平成12年	社会福祉事業法から社会福祉法に改正	普及事業協力校数がのべ1000校超え
平成13年	全社協が第2次ボランティア・市民活動推進5ヶ年プラン、社協ボランティア・市民活動センター強化発展の指針を策定	福祉の学習-共に生きる-体験プログラム(福祉教育専門委員会)発行
平成14年		福祉の学習-共に生きる-体験プログラム活用の手引き(福祉教育専門委員会)発行
平成26年	社会的包摂に向けた福祉教育～実践にむけた福祉教育プログラムの提案～(全社協)発行	ボランティア愛ランド(福祉教育活動研究集会)30回記念大会開催

### “社会的包摂”の考え方を踏まえた

福祉の学習プログラムを来年度以降のパンフレットに掲載します。  
福祉の学習を行う際、参考にしてください。

本パンフレットは以下のURLからPDFでダウンロードすることができます。  
北海道ボランティア・市民活動センターブログ

<http://blog.canpan.info/d-vola/>



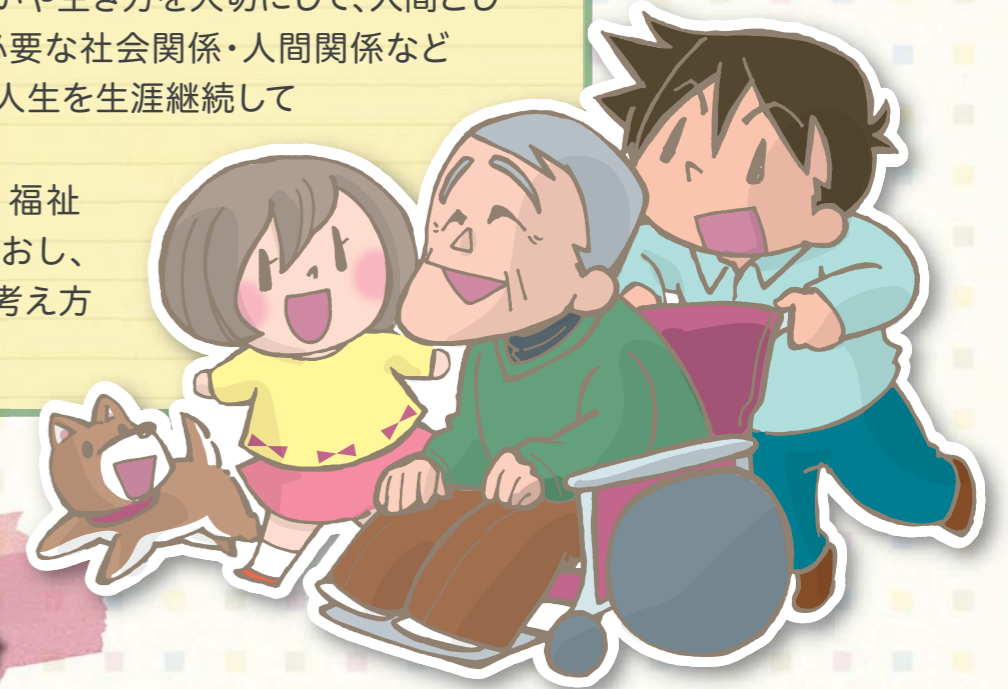
平成29年1月発行  
社会福祉法人北海道社会福祉協議会地域福祉部地域福祉課  
**北海道ボランティア・市民活動センター**  
TEL:011-271-0683 FAX:011-271-3956

「福祉の学習」  
推進パンフレット  
教職員の  
皆さま

# ～「福祉の学習」について考えてみませんか～ ともに生きる力を 育むために



「福祉」と聞いて、どのようなことを連想しますか。  
「高齢者や障がい者、母子家庭のような弱い立場の人を助けること」と考える人も多いのではないのでしょうか。  
しかし、「福祉」とは、「人を幸せにすること」と言われるように、誰もが自分自身の願いや生き方を大切にして、人間として成熟していくために必要な社会関係・人間関係などを活用し、その人なりの人生を生涯継続していくことです。  
本パンフレットでは、福祉教育の歴史的流れをとおり、「福祉の学習」に必要な考え方について紹介します。



## 「福祉教育」の定義と位置付け

1982年全国社会福祉協議会福祉教育委員会では、「憲法で第13条、25条等に規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義をつくりあげるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びをとおり社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめる、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを受給(利用)している人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身に着けることを目的に行われる意図的な活動である。」と、福祉教育を規定しました。

また、2005年に設置された全国社会福祉協議会福祉教育実践研究会において「地域福祉を推進する福祉教育とは、平和と人権を基盤にした市民社会の担い手として、社会福祉について協同で学び合い、地域において共生の文化を創造する総合的な活動」と、福祉教育を位置付けました。

※本パンフレットでは、「福祉教育」ではなく「福祉の学習」という表現を使用します。これは、“子ども”を対象とした授業や様々な活動を指しているためです。



## 福祉教育の歴史的な流れ

ここでは、「福祉の学習」に関連する、福祉教育の歴史的な流れを紹介します。

終戦直後から、児童の健全育成を意図した取り組みが始まりました。

高度経済成長による都市化や核家族化が進行し、子どもたちが育つ家庭環境が変化しました。また、1970年代には偏差値重視の風潮や、校内・家庭内暴力といった問題が顕在化しました。

このように子どもを取り巻く変化の中で、福祉教育やボランティア活動が重要視されるようになります。これらの取り組みが「学童・生徒のボランティア活動普及事業」の開始につながります。

1980年代後半には、ノーマライゼーションやインテグレーションといった新しい福祉理念が登場し、社会福祉は地域福祉を中心として展開されていきます。

1990年の「社会福祉事業法改正」では、生涯を通じた福祉教育・学習機会を提供する必要性が指針の中に位置づけられ、2003年から10年間の障害者施策の基本的方向性である「障害者基本計画」では“心のバリアフリー”として福祉教育や障がい者理解の必要性が指摘されています。

2000年前後の「社会福祉基礎構造改革」の流れでは地域福祉の推進が位置づけられました。住民主体の地域福祉を推進していくためには、福祉教育が必要であるという考え方が強くなります。また、「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」では、地域における社会的孤立・社会的排除の問題が指摘され、社会的なつながりの創出（“社会的包摂”の必要性）が提言されました。

## コラム

### ICFの視点を活かした福祉教育

ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health) という用語をご存じでしょうか。「国際生活機能分類」と呼ばれ、人の健康状態を系統的に分類するモデルの事です。

ICFは大きく「生活機能と障害」と「背景因子」からなります。生活機能は「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の3要素から、背景因子は「環境因子」と「個人因子」の2要素からなっており、これらすべての要素が相互に作用して人間の健康状態があるという考え方です。

昨今の福祉教育では、ICFを元に理解を深めていくという考え方が広まっています。当事者本人のストレンクス(強み)や、「その人」個人への視点も大切にしていきます。その過程では、「その人のもつ生活のしづらさ」に焦点を当てていくことを大切にしています。

地域の中では、生活の困窮など多種多様な「生活のしづらさ」を抱える人が生活しています。このような状況にあっても社会の中で自分らしくどうやって生き抜くのか、どのような社会や地域だと生活しやすいのかを考えることができるよう、福祉教育の展開を工夫する視点も取り入れてみてください。

## 福祉の学習の基本的な考え方とは??



福祉の学習は、身の回りの人々や地域との関わりをとおして、そこにどのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決の為に行動する力を養うことを目的としています。

また、地域に暮らす障がいのある人や高齢者を含めた様々な人と関わることで、自分と違う立場の人と認め合い、人の気持ちに共感できる力や自分の考え方を表現する力、考えを共有し実行につなげていく力等の「**ともに生きる力**」を身につけていきます。

このようなかわりの中で、子どもたち一人ひとりの「学び」や「育ち」だけでなく、クラスや地域の中においても、お互いの違いを認め合い排除しない仲間づくりへとつながっていきます。

“福祉の学習”の中では、障がいや高齢の疑似体験、手話や点字の授業が多くみられます。教科や特別活動の準備に忙しく、「昨年度もやったから同じものを…」と展開していませんか??

例えば、子どもたちが車いすに乗ったり、アイマスクをしたりして、障がい疑似体験をします。その結果、「大変だった」「怖かった」「不便だった」と子どもが感想を話します。授業等を行っている教職員や社協職員などは、「障がいのある人の生活は大変だ」ということを強調し、「障がいのある人にやさしくしましょう」「お手伝いしましょう」といったまとめをすることが多くなります。

このことで、障がいのある人を「かわいそうな人」「大変な人」という“負のイメージ”を強く与えてしまうことがあります。これでは“対等な個人”として関わる事が出来なくなってしまいます。

疑似体験は、あくまで“気づき”の導入のひとつの方法であって、その後の展開が不可欠です。

福祉の学習の“目的”や“ねらい”はどのようなことだったのか、改めて、考えてみませんか。



近年は、福祉の学習に「社会的包摂」という考え方を取り入れています。

この考えは、地域に住む一人ひとりが地域の中で区別や排除されている人を「なぜ排除するのか」問いかけるところから始まり、最終的には「排除しない」社会をつくることを目指しています。

「目の前にいるこの人とどうかわりをつくることができるのか」考える視点を福祉の学習を受ける“子ども”だけでなく、福祉の学習を提供する“教職員”“社協職員”なども感じられるような活動を学校・地域・福祉関係者などが一緒に考えていきませんか。